1979-9

No.132

表紙　紅蓼蜻蛉図（煙霞帖より）
田能村竹田筆
解説は22ページ参照
題字デザイン・桑山弥三郎
カット・林美紀子

もくじ

文化行政触媒機能論……山本　明……4
オペラ「夕鶴」訪中公演抄録……河内正三……7
欧州巡回日本木彫展……鷲塚泰光……10
全国美術施設の現況と動向
——CDI調査報告から——……松野　精……14
文化庁ニュース
昭和54年度文化庁派遣芸術家在外研修員を決定
——洋画家・相笠昌義氏ら36名——……17
昭和54年度地方文化行政担当者研修会終了……19
著作権者不明の場合の著作物の利用に係る
裁定について……20
全国・ブロック別民俗芸能大会について……20
〈新設法人紹介〉
財団法人松尾芸能振興財団……20
特別展覧会“パリ■ギメ博物館
東洋美術の秘宝”の開催
——京都国立博物館創立90周年記念——……21
文化庁企画・提供「美をもとめて」10月の放送予定……22
〔資料〕
昭和53年度民間芸術等振興費補助金の
交付状況について……23
民俗歳時記シリーズ　9月
風祭り……中村佳子……25
我が県の文化行政
芸術家を輩出、文化財も豊富な茨城県の文化行政
……綿引一夫……27
美術館・博物館・文化施設めぐり㉘
大規模な海外美術展を開催する京都市美術館……30
国立劇場ニュース……31

文化行政触媒機能論

山本明
（総合研究開発機構・前理事）

一

最近、東京と大阪の商いのちがいについて書かれた一文の中に、次のような一節があった。

――山梨県がミレーの絵を大金を払って入手し、県立美術館に飾り、県民の文化のためにとの計らいを行った。これに関連して、あるシンクタンクの理事がこんな話をしていた。「大阪が最近衰退の一途を辿っている情況を常々心配し気にかけていたが、山梨県のミレーの絵の話で理解できたよ。君、もし大阪府の議会に、大阪にミレーの絵のような美術品を何億円か払って買おうという案件を出して御覧なさい、どうなると思いますか？『お前は正気か、そんな金があるなら大阪港の改修工事にまわして、もっと大きな船をつけられるようにすべきだ』なんて叱られるのがオチですよ。しかし、最近の世の中は衣食足りたせいか、どうも文化の香り、それがイミテーションであろうが、根なし草であろうが、何か文化の芳醇を漂わす感じがないと人々は満足しないようになっている。それなのに大阪はどうも経済、経済と叫び過ぎ、結局経済自体もだんだん衰退させていってしまったというのが現況のようだ。……」

この話は「文化の時代」に対する地方の対応の仕方について、極めて重大な問題を提起している。つまり、文化の意味するものが何であるかということについての認識が問題であるからだ。

ところで、先日私はこの話題の山梨県立美術館を訪ねてみた。

この美術館は山梨県が一七億余円かけ、置県百年の記念事業として建設したものだが、ミレーの絵もさることながら、庭園を広くとり、敷地全体に意図的に植樹して、美術館の森構想をすすめていることがまず私には印象的であった。やがてこれらの樹木が大木になる頃には真に県民の心にうるおいを与える森となることであろう。

しかし、さすがにミレーの絵はすばらしかった。本物のすばらしさとでもいうべきものであろうか。〝種をまく人〟〝夕暮れに羊を連れ帰る羊飼い〟の二点とも、逆光の中に農夫を浮かびあがらせ、眺めているうちに、その逆光が心に滲みこんできて、祈りにも似た宗教的な感慨が湧いてくるような作品である。私はこの二つの絵の前で、時の経つのも忘れて、見入ってしまったほどである。

聞くところによると、ミレーがわが国では大衆にもてはやされているせいもあって、彼の作品の購入に対する県民の喜びの反響は大きく、美術館の開館をも含めて美術に対する関心は最近急速に深まってきており、また家族という単位で美術鑑賞ができる機会に恵まれたことから、一般県民の間に美術愛好の気風が高まってきているという。さらに近々マルク・シャガール一九一一年作の〝花束〟の寄贈が県出身者からあって、一段と人気を高めているという情報も入っている。

このような次第だから、開館以来半年というのに既に二〇万人の入館者があり、今後についても、県内における生涯学習施設としての活用にも婦人学級・老人学級等が積極的であり、また学校教育との連携も十分に図っていくほか、観光コースとして近県の業者が定着したコースに設定していることなどのため、入館者はますます増える見込みで、年間三五万人は越すであろうということである。

因みに、ミレーの絵は二点で約一億八千万円、県企業局の発電事業の益金から購入したということだが、山梨県が高価なミレーの絵を買ったと報ぜられたときには世間では毀誉褒貶様々であった。しかし、現にこうしてこの名品が県民の美的感覚を高揚助長させていることを思うと、心の豊かさを求める地域住民のニーズに行政がいかに対応すべきか、山梨県はその回答を出しているように思われる。「文化の時代」に即した、極めて先駆的な行政施策として高く評価してもいいのではなかろうか。

二

昭和四十九年三月総合研究開発機構が発足したとき、これからの地方行政の中で何が一番重要な課題となるであろうかということがまず問題になり、討議の末、地域社会における文化行政の問題を研究テーマとしてとりあげることにした。未来志向型のシンクタンクとして格好なテーマといえよう。

ついで、五十一年七月神戸で、研究成果の公開にあわせて〝新しい時代をひらく文化行政シンポジウム〟を開催、この問題の重要性について地方自治体の関心を喚起しようとしたが、その時このシンポジウムに参加した府県はわずかに太平洋ベルト地帯の七府県にすぎなかった。その際シンポジウムの司会をつとめた私などは、正直いって文化行政の問題をとりあげるにはいささか時期尚早の感なきにしもあらずであった。しかるに、本年の三月鹿児島で開かれた全国府県文化行政連絡会議には二〇府県の参加があったということである。あるいは、実態的には文化行政を推進している府県はこれよりもっと多いであろうといわれている。実は私はこの急速な文化行政の盛り上がりに驚いているのである。

「文化行政がまさに行政の中に成熟しつつあるのは、社会的変動に照応した現行行政の理念や制度、機構、方策の行き詰まりと、その新たな方向の模索の表現である」としても、それはあまりにも性急な日本人的行動様式のように私には思えてならない。もっと沈潜の時間がいるのではなかろうか。一部に、昨今の文化行政ブームは「文化行政という名の新たな画一性を招く危険性」があるという批判が出ているのも、あるいはこのことを指摘しているのかもしれない。

しかしながら、住民の文化的ニーズは漸く高まりつつある。これに対する対応はこれからの行政の中心的課題となってくるであろう。

ところで、触媒という言葉がある。それは化学反応に際して、それ自身は化学的変化をしないが、他の物質のなかだちとなって反応の速度を早める物質である。つまり、放っておいたらなかなか起こらないような反応に、触媒を加えると反応が速くなる。ちょうど、文化行政というのはその触媒の機能を果たすものではなかろうか。

本来文化活動は個人の自発的な意思にもとづいて行われるべきものであり、行政が介入すべきものではないと考えられている。理念的にはそのとおりである。しかし、放っておいたらなかなか動こうとはしない文化活動に対して、行政が「シカケ」を用意することもまたひとつの方法であろう。それがまさに私のいう「触媒」なのである。

先日〝地方の時代をめざす文化行政〟と題する、埼玉県・神奈川県共同の製作になる極めてユニークなパンフレットが発行されたが、その中に、文化行政について、「文化問題に対して行政が限界を自覚しつつ一定の役割（傍点は筆者）を果たそうとする課題意識をもち、この課題意識に裏づけられた行政のさまざまな営みを文化行政ということばで表現する」という解説があった。たしかに、文化とは住民が日常生活の中で、自発性・創造性を発揮する自主的な活動をいうものであり、その意味で行政がタッチするには一定の限界があることは理解される。しかし、わが国の現状では、住民の自発性・創造性発揮の速度を早めるという触媒の機能を行政が果たさなければならないこともまた事実である。私が文化行政触媒機能論を唱える所以もここにある。

三

地域社会における文化活動の一環として「まちづくり」の問題が今日的課題となっているが、ここに、「まちづくり」に関して、行政側のとった施策がいかに地域住民に対して触媒機能を果たしたかということを、具体例をあげて考察し

てみよう。

それは横浜市都心の関内周辺商業地区にかかる再開発事業だが、問題の伊勢佐木町・馬車道は図に示すように、一・九キロメートルに及ぶ一本の軸を形成しており、これをこの地区の商店街が商業的空間として開発整備しようとしたものである。

その経緯について述べるなら、まず昭和四十八年七月、馬車道商店街が市のモデル商店街の指定を受け、近代的商店街をつくるべく、その検討を開始した。これと前後して市役所前に「くすの木広場」が四十九年六月に完成。――この「くすの木広場」というのは、横浜市が市役所前の交通量の多い車道を歩行者専用道に変更した後、市民に多面的に利用される都市空間として広場にしたものである。この歩行者空間整備事業は市民の理解と共鳴を得て好評を博したが、これが馬車道再整備に影響を与えたことはいうまでもない。

かくして馬車道商店街では歩道の拡幅・レンガ舗装を行う一方、旧横浜正金銀行等の明治期の建物との空間的調和を保つ、豊かな歩行者空間を魅力とする街へと積極的に馬車道再整備事業を進め、赤レンガ歩道が完成したのが昭和五十一年の秋であった。

関内周辺図

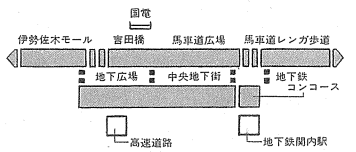

ところが、この馬車道レンガ歩道の完成を目のあたりに見て、これに接続する伊勢佐木町の商店街が刺激を受け、五十三年から本格的な再整備へとスタートした。ここで私の興味をひくことは、馬車道レンガ歩道の場合は、主として市のモデル商店街及び道路改良事業として施行、かなりの部分を市の財政援助に仰いだにもかかわらず、伊勢佐木町の方は自己資金で近代的まちづくりをしようと動き出したことである。つまり、このことは馬車道レンガ歩道が伊勢佐木町再整備への触媒機能を果たしているということであり、さらにその馬車道がくすの木広場から強い影響を受けているという。このようにひとつの施策が地域住民の文化活動への触媒機能を果たしていくところに文化行政の意義があるのではなかろうか。

また、札幌ＪＣ（青年会議所）による「さっぽろアートパーク」構想の提唱も私には大変興味深い。

これは札幌ＪＣが昭和五十一年の九月札幌市長に提案したものだが、アートパークというのは欧米の都市で一部試みられているもので、多数の市民がさまざまな芸術活動を展開する公園ということである。札幌ＪＣの説明によると、このアートパークは芸術を市民のものにすることを目的としており、それは来園する一般市民が自然の中で自らの才能を見つけ出し、創造する心を養う場所であり、また、著名なアーチストとその作品との触れ合いの場でもある。そこには市民アトリエや彫刻の森、音楽ステージ等があり、市民がプレーヤーとして文化活動を行うことができるよう、諸々の施設を整備しようとするものである。そして、これらの活動を通して、個性ある豊かな住み良い都市札幌を市民の手でつくりあげようとするのがこの構想のねらいである。

ところで、このような構想が市民の中から生まれてきたのは、かねてから札幌市当局が文化問題に深い関心を示しており、特に公園づくりに非常な努力を注いでいることにもよるものとは思われるが、私はむしろアートパーク構想の提案される二年前に、札幌ＪＣが子供のために冒険公園の設置を提唱、これを受けて市が市内三か所に冒険公園を新設したことが触媒としての役割を果たし、さらに雄大な構想が新たに打ち出されてきたのではないかと考えている。

最近数府県で学校・橋などの公共施設に文化的香りを加味するため、建設費の一％を上乗せして、芸術的装飾をほどこそうとする一％システムというのが採用されはじめているが、これなども地域性・芸術性の加味された公共施設がただつくられたということで終わることなく、当該地域の住民に対して、まちづくりの美しさや個性を重視する風潮を高め、自らも文化的うるおいのある建物をつくろうとする意識を起こさせるよう、つまり触媒機能を果たすよう配慮すべきではなかろうか。

編集後記

○全国を沸かせた甲子園の高校野球も幕を閉じ、夏も終わり。暑さの中で続けられた来年度概算要求作成の諸作業も完了、対大蔵説明を待つばかり。国家財政再建のため、予算全体の延びを対前年度比一〇%以内に抑えるという厳しい条件の中で、施策の重点を考え、新味を出していく、その知恵と工夫は大変なものだ。

○概算要求でも、地域における文化基盤の充実が大きな柱の一つになろうが、本号の山本明氏の「文化行政触媒機能論」は、住民の文化的ニーズの高まりに行政がどう応えていくべきかについて、各地の特色ある事例に基づいて実証的に論じておられる。山梨県立美術館では、再び二億円以上を投じてミレーを購入する由。

○「夕鶴」中国公演の記録、日本木彫展の報告は、それぞれ芸術文化団体助成の意義、国際交流基金との協力・提携等の理解に資すればと思い、記してもらったもの。

（史）

広告の問合せ・申込み先
株式会社　ぎょうせい　営業課
TEL（〇三）二六八―二一四一（代表）

「文化庁月報」九月号
（通巻第一三二号）
昭和54年9月25日印刷・発行
編集　文化庁
発行所　株式会社　ぎょうせい
本社〒104東京都中央区銀座7丁目4番12号
営業所〒162東京都新宿区西五軒町52番地
電話（〇三）二六八―二一四一（代表）
振替口座　東京　九―一六一番
印刷所　㈱行政学会印刷所
定価・一五〇円（送料二九円）
年間購読料　一、八〇〇円